

山形県後期高齢者医療広域連合監査委員が
管理する行政文書の公開等に関する規程

平成 19 年 7 月 1 日
監査訓令第 2 号

山形県後期高齢者医療広域連合監査委員が管理する行政文書に係る山形県後期高齢者医療広域連合情報公開条例（平成 19 年形広連条例第 15 号）の施行については、山形県後期高齢者医療広域連合情報公開条例施行規則（平成 19 年形広連規則第 15 号）の例による。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。